

医療従事者の負担軽減及び処遇改善について

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

1. 業務分担

- ・薬剤師による持参薬管理の充実
- ・薬剤師による抗がん剤のミキシング業務の充実
- ・服薬指導の充実
- ・検査技師による病理検査における切り出し業務の充実
- ・研修医の超音波検査の研修指導及び造影エコー、経食エコー、トレッドミルでの補助業務
- ・検査技師による末梢血幹細胞採取後の処理及び凍結幹細胞の管理
- ・臨床工学士による循環器内科でのアブレーション治療の補助
- ・臨床工学士による全身麻酔器の保守管理
- ・看護師による採血、静脈血採取及び留置針によるルート確保
- ・患者支援センターでのクリニカルパスの説明（検査・手術手順の説明）
- ・医師事務作業補助者の配置
- ・看護補助者の配置

2. 地域の他の保険医療機関との連携体制及び外来縮小の取組

- ・地域連携パスの導入
- ・逆紹介の推進
- ・紹介状無しの受診時の定額負担の徴収

3. 処遇改善

- ・院内保育園及び病児保育の充実
- ・育児・介護休業制度の促進
- ・予定手術の術者、第一助手について、予定手術前の当直の免除